



結婚貸付けで夢を叶えるお手伝い

理想の結婚式があるけど、
お金が足りなそう。

ハネムーンに行きたいけど、
結婚式で貯金がもうない!



親には負担をかけずに、
自分たちで式をしたい!

子どもの結婚式、
少しは援助したいな。

そんなときは
結婚貸付けを
ご利用ください!

ここが気になる!

Q 長期間の借入れで利息が不安?

A それなら、挙式前に貸付金で支払った後、ご祝儀で**繰上償還**をするのがおすすめ! 公立共済の繰上償還は手数料無料なので、利息負担が少なく、貸付けを利用できます!

利率 年 **1.32%** 担保不要

貸付上限額 **200**万円 (10万円未満切捨て)

返済回数 毎月分 **120**回以内
ボーナス分 **20**回以内

給与控除
だからラク

モデルケース① 挙式と披露宴費用

費用 **300**万円 (結婚貸付け200万&一般貸付け100万)
毎月 **17,800**円 / ボーナス **53,537**円

10年で
完済

モデルケース② ハネムーン費用

費用 **100**万円 (結婚貸付け100万)
毎月 **8,010**円

10年で
完済

繰上償還の手続について

繰上償還とは、給与・ボーナス償還とは別に、借入額の一部(または全額)を償還できる制度です。早めに繰り上げるにより**利息負担が軽減**されます。しかも、公立共済は、繰上償還の**手数料が無料**です。10万円(ボーナス併用償還は20万円)からご利用できますので、資金に余裕ができた際には、ぜひご検討ください!

1 繰上償還手続の流れ

申出書^(※1)の提出

「繰上償還申出書」を、
貸付担当へ提出

5月から1月までの毎月10日締切
(土日祝の場合はその前平日)

納付書の送付

貸付担当から所属を通じ、
納付書を送付

申込締切月の翌月1日
(土日祝の場合はその翌平日)

期限までに納付^(※2)

納付書により、期限
までに繰上償還額を納付

申込締切月の翌月14日
(土日祝の場合は納付書の指定日)

(※1)「繰上償還申出書」は、東京支部ホームページからダウンロードできます。

(※2)みずほ銀行の窓口から振り込みする場合は、振込手数料がかかります。

2 一部繰上償還の種類

(1) 期間短縮型 **おすすめ!**

- 繰上償還後の一回当たりの償還額は、繰上償還する前とほぼ同じ金額です。
- 償還期間が短縮され、償還回数が減ります。

➡返済が早く終わり、償還額軽減型よりも利息軽減効果は高くなります。

※二種別以上の貸付けがある場合、残高が多い方から繰上けると利息軽減効果がアップします。(期間短縮型のみ)



利息を払うのが
もったいない方に
おすすめ

(2) 償還額軽減型

- 一回当たりの償還額を減らすことができます。
- 償還回数の変更はありません。

➡毎月の負担を減らすことができ、利息軽減効果もあります。

※同じ繰上金額でも償還申出のタイミングが早いほど、利息軽減効果は大きくなります。(期間短縮型、償還額軽減型)

毎月の支出を
抑えたい方に
おすすめ



問合せ先

給付貸付課貸付担当

☎ 03-5320-6823